

## 特別委員会調査報告

### 中核市移行に関する

#### 調査特別委員会

本委員会は、平成28年1月に、中核市移行に関する様々な調査を行うために設置され、この間、市当局から平成30年4月1日の中核市移行時期が示されました。また、本3月定例会議には、議案として中核市指定に係る申出の件が提案されたことを受け、中核市移行に対する諸課題の解決に向けたさらなる取り組みや中核市のあり方について、調査の経過並びに結果を最終報告しました。

### 保健所設置について

- ・保健所に求められる役割の増大が見込まれるため、機能が十分果たせるよう施設の充実を図ること
- ・犬猫の殺処分ゼロに向けた取り組みを進めること
- ・保健福祉センターの改修工事に伴い、利用者には不都合が生じないよう配慮し、安全確保に努めること
- ・保健福祉センター3階和室の代替措置の検討及び共用設備の施設改善に柔軟な対応をとること



### 連携中核都市圏について

- ・県北地方の中心都市として圏域の社会経済の一層の活性化を図る必要があるため、各自治体が持つ地域資源や特色の活用に向けたさらなる協議、調整を求めるとともに、広域連携の具体例などを積極的に広報することにより、市民の理解を深めること

### 中核市移行に伴う財政影響について

- ・地域の実情に応じたきめ細かな施策を展開するためには、安定した財源の確保が必要であることから、財政措置に係る動向を注視し、効果的かつ効率的な行財政運営により、歳入確保や歳出削減を強化すること

## 除染推進等対策 調査特別委員会

本委員会は、国が面的な住宅等の除染について平成28年度末をもって完了する方針を打ち出したこと、福島市ふるさと除染実施計画(第2版一部改訂)が平成29年3月をもって計画期間の終期を迎えることから、本市における除染事業の大きな節目と捉え、本3月定例会議において中間報告を行うとともに、国へ意見書を提出しました。

### ◆主な調査事項

- ① 道路側溝に長期間堆積している土砂等の除去
- ② 現場保管されている除去土壌への対応
- ③ 中間貯蔵施設の整備と輸送状況
- ④ 様々な事情により未実施となっている住宅等の除染
- ⑤ 住宅等におけるフローアッパ除染

### ◆市当局への提言

- ・仮置き場からの搬出の順序や方法については除染を進めた地域ごとの順番を公平の原則とし、それを逸脱する場合はその要因について丁寧な説明を行うこと

### 現場保管されている除去土壌と未実施の住宅等の除染について

- ・個別事情を十分に把握し、国との協議を円滑に進めること

### フローアッパ除染の実施について

- ・詳細事後モニタリングなどの事前準備を進め、平成29年度中にフローアッパ除染が実施できるよう早急に国と協議すること
- ・国の基準によりエリアが選別されることについて、市民に丁寧な広報や説明に努めること
- ・除染直後のモニタリングにおいて毎時0・23マイクログラムを上回る約5500箇所については、詳細事後モニタリングを早急に実施し、その結果においても毎時0・23マイクログラムを上回る箇所については、国に対し対応を強く求めること

### 本市の環境回復について

- ・フローアッパ除染の対象外となる地区を含め、線量低減化をはじめとする東京電力福島第一原子力発電所事故以前の状態への環境回復について、国に対し永続的な支援策を講じるよう強く求めること

### 提言の実現に向けて

- ・除染事業が、市民の協力と理解に支えられ終息に向け歩み続けていることから、未来へ不安を残さず正しい方向性を持つてすべての事業が終えられるよう、最後まで放射能に対する課題の解消に努めること